

# 三木地区 市政懇談会資料

令和3年10月29日

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>おお きた ゆ み</small> 大 北 由 美
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
総務部長	<small>いし だ ひろし</small> 石 田 寛
市民生活部長	<small>やす ふく しょう じ</small> 安 福 昇 治
健康福祉部長	<small>いの うえ のり こ</small> 井 上 典 子
産業振興部長	<small>よ くら ひで あき</small> 與 倉 秀 顕
都市整備部長	<small>とも さだ ひさし</small> 友 定 久
上下水道部長	<small>うえ だ とし かつ</small> 上 田 敏 勝
議会事務局長	<small>いし だ ひで ゆき</small> 石 田 英 之
消 防 長	<small>はやし かず しげ</small> 林 一 成
教育総務部長	<small>もと おか ただ あき</small> 本 岡 忠 明
教育振興部長	<small>よこ た こう いち</small> 横 田 浩 一

## 地区からの意見・提言

三木地区
------

	意見・提言の内容	回答者
1	地域住民の安心安全な道路整備について	都市整備部長
2	「かじや橋」南側五差路の交通安全について	都市整備部長
3	密集市街地の改善に向けた取組について	都市整備部長
4	30ゾーンのオールカラー化	都市整備部長
5	待機児童をなくす取組について	教育振興部長
6	金剛寺谷川の改修・土砂の撤去について	都市整備部長
7	三木城址本丸 大発掘計画 戦国時代の三木に光を当てる	教育総務部長
8	新型コロナウイルスへの対応について	市民生活部長
9		
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1	地域住民の安全安心な道路整備について (大塚)
<p>(内容)</p> <p>神鉄恵比須駅前交差点から岩宮交差点にアクセスする道路のうち、三木小学校前裏から岩宮交差点の拡張工事による道路環境の改善を要望します。</p> <p>現在、岩宮大村線の道路整備が進められています。これらの整備で、通勤通学の自動車や自転車の安全安心につながることを期待しています。</p> <p>その上で、その先であります、岩宮交差点から神鉄恵比須駅前交差点の区間道路は、地域住民の利用頻度も多く、小・中・高等学校の通学路としても利用されています。また、大型商業施設もできたことから、交通量もさらに増えている状況です。</p> <p>特に、通勤通学時間帯は交通量が多くなり、カーブで前方確認がしにくい場所では、自動車も自転車もヒヤリとする場面が多くあります。</p> <p>この区間の整備を引続き行うことが、安心安全な道路環境を整えることに更に繋がると考えており、早急な対応を求めるものです。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>岩宮交差点から神鉄恵比須駅前交差点については、通勤通学時間帯に、自動車・自転車・歩行者が錯綜しており、整備の必要性について認識しております。今年度、当該区間(市道芝町岩宮大塚線・市道岩宮線)について、測量調査、概略計画を行い、地域と協議のうえ、実施の区間や年度の検討を進めてまいりたいと思います。</p> <p>現時点においては、来年度以降、岩壺神社周辺についての整備を進めてはと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしく願います。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	2	「かじや橋」南側五差路の交通安全について（栄町）
<p>(内容)</p> <p>「かじや橋」南の東側に位置する五差路に新築建物が工事に入りました。この場所が角面であり、五差路中、4方向からの視界が妨げられ、交差点に進入するのも互いに動きが取れない状態が発生し、非常に危険な交差点になっています。</p> <p>よって、カーブミラー、安全注意看板、等の設置が必要であると考えます。</p> <p>※この五差路は「かじや橋」施工後、自動車、2輪車の利用が増加しています。</p> <p>バイパスへの直線道路が完成するまでに、事故発生がなければよいが、と、近隣の方々も心配しておられます。</p>		
回 答	<p>(担当課) 都市整備部 道路河川課 市民生活部 生活環境課</p>	
<p>当該箇所については、過年度より、カーブミラーの設置、看板の設置等行っているところですが、交差点の形状から危険な個所がありますので、カーブミラーの追加設置等について検討いたします。</p> <p>現在は、県道の暫定開放により交通量が増えていることから、兵庫県加東土木事務所において、当該交差点に通過交通を誘導しないよう案内看板等を設置し注意喚起を行っているところです。</p> <p>また、兵庫県加東土木事務所より「現在、(令和3年)年末の完成を目途に(主)三木宍粟線高木バイパスの工事をしておりますが、関係機関との調整に時間を要しております。年度末までには開通を予定している。」と伺っており、その開通により交通の流れはかなり変わりご指摘の五差路への交通量は減少すると考えています。その状況を確認しながら、今後の対応について検討してまいりたいと考えております。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	3	密集市街地の改善に向けた取組について (宮前町)
<p>(内容)</p> <p>今年度より、密集市街地の改善に向けた取組を市の全面協力により、住民参加で行動しておりますが、町内には市道はなく、すべてが「みなし道路」、「道路ではない道路」であります。防災上の観点から行政が地権者の土地を買収、借地による整備を積極的にお願ひしたい。</p> <p>現在、都市政策課より改善に向けた勉強会を数回行っておりますが、是非とも前に進めていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 都市政策課	
<p>宮前町におきまして、区長様をはじめ地域の方々のご理解ご協力のもと、現在、密集市街地の改善に向けた取り組みを進めているところです。</p> <p>ご意見にもありますように、こちらの地区は4 m未満の狭い道路が多く、建築基準法上の道路ではない道が多く残っていますので、災害などが発生した時は、緊急車両の進入や避難がしにくく、また、住宅の建て替えが困難であるなど、防災上の課題があります。</p> <p>一方、近くには旧小河家住宅や風情のある路地が残るなど旧市街地としての魅力が残った地区でもあります。</p> <p>今年度に入って、密集市街地の専門家による勉強会や、地区内を実際に歩いて、防災上課題となる箇所や地区の魅力の確認などを、皆様と行っており、毎回、活発な意見交換がされるなど、皆様が自分たちの地区をさらに良くしようという気持ちで、真剣に取り組んでおられるのが、伝わってきます。</p> <p>市としましても、皆様の思いをくみ取り、宮前町が密集市街地改善のモデル地区として見本となるよう、皆様と一緒に取り組んでまいります。</p> <p>これまでに、皆様と勉強会などを重ねる中で、密集市街地の先進市の取組事例として、空き地を活用した防災空地や、2方向避難の</p>		

確保などが、密集市街地改善の有効手段であることを皆様と共有してまいりました。

今後も、密集市街地の専門家を交えて、地権者の方々のご意向を確認しながら、防災空地や、防災上必要な道路の拡幅、事業を進めるために必要となる種地の確保など、地域の現状に沿った改善策を皆様と一緒に考えていきたいと考えておりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	4	30ゾーンのオールカラー化（新宿町）
<p>(内容)</p> <p>三樹小学校を中心に、三木駅、市民活動センター、等、公共の施設が多いのが新宿地区です。30キロゾーンの速度表示だけでなく、道路のカラーでの表示を望みます。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>新宿線のゾーン30の効果について、市としても再検討が必要であると考えているところです。ゾーン30については、兵庫県公安委員会の所管となりますが、ご提案のカラー舗装のありかたや路側整備も含めて、今後、兵庫県公安委員会・市・地域自治会等において再検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p>		



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	5	待機児童をなくす取組について（神明町）
<p>（内容）</p> <p>三木市では両親が働いている家庭を優先に保育所に入れる仕組みがとられているが、市外から三木市内に移り住んで、子供ができて働こうとしても、先に預かってもらえないと働けず、両親と同居していて別々に暮らそうとしても将来設計ができないという状況で、現状を考える時に市内に以前から住んでいる人優先になっている。</p> <p>子供も保育所に先に入った子供の方が活発になり、後から入った子供は少し気おくれがちになると思いますので、全員保育所に入れるようにならないのでしょうか。</p>		
回答	（担当課）教育振興部 教育・保育課	
<p>市内に居住されている方と、三木市に転入して来られた方が申し込まれた場合を比較すると、同一の家庭状況であれば優先度の差は生じません。ただし、三木市に転入予定ではあるけれども具体的な転入先、転入時期などが確認できる書類が申込時に示されておらず、市外居住の方として申し込みをされた場合は、市内居住の方に比べ審査の際の優先度は下がります。</p> <p>園によって、施設の規模や保育人材の確保の状況により、受入れ可能枠が少ない場合もあり、すべてのお申し込みのご希望に沿うことができていないという状況にあります。</p> <p>すべての児童ができるだけ希望された施設に入園できるよう、市として保育環境の整備に努めているところではありますが、慢性的な保育人材の不足などが影響し、ご迷惑をお掛けしております。</p> <p>保育人材の確保に向けた具体的な取組としましては、学生を対象とした保育アルバイト体験や修学資金貸与制度による学生支援、保育教諭の人材確保に向けた就職フェアの開催、保育教諭処遇改善補助金制度、加えて、市内の潜在保育士を対象とした登録制度の検討など、新規事業も計画しており、今後も受入れ体制の拡充を図ってまいります。</p>		

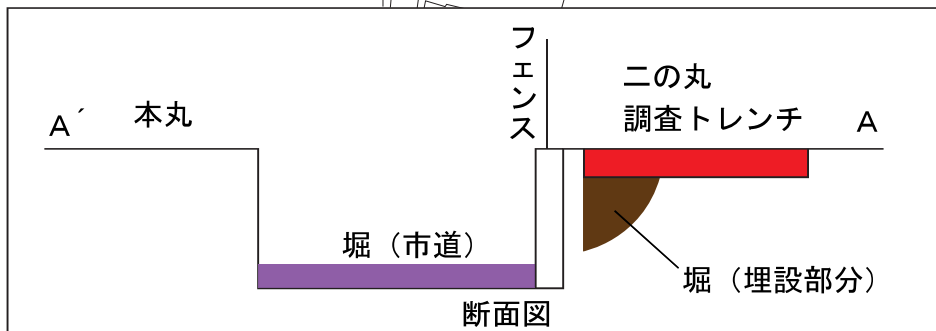
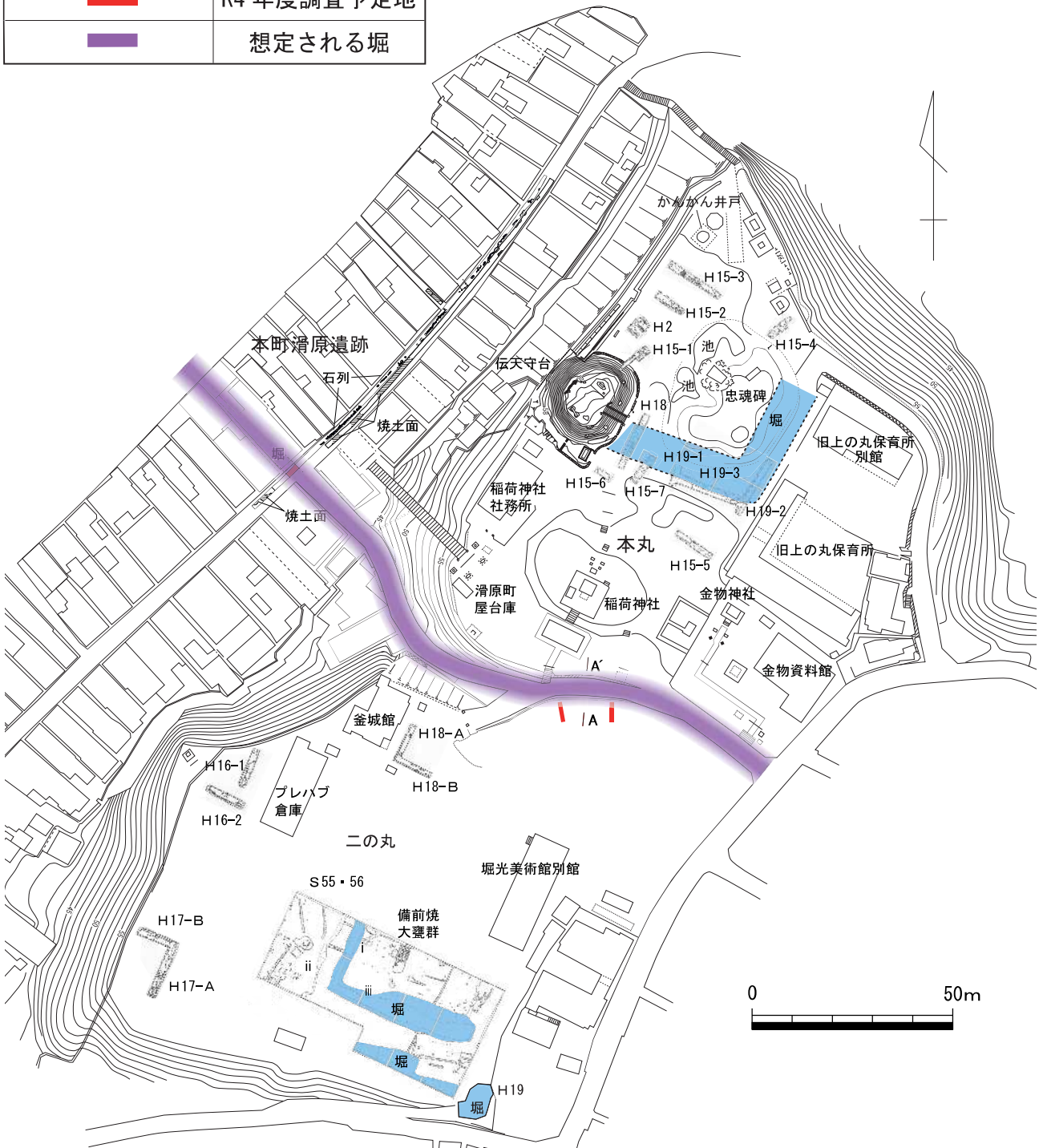
市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	6	金剛寺谷川の改修・土砂の撤去について (平田)
<p>(内容)</p> <p>平田小学校付近の川底はきれいに整備されました。ありがとうございました。</p> <p>昨年度もお願いした件ですが、上流側が整備されて流れがスムーズになった分、下流も流れを良くしておかなければ急な増水時に【下流エリア】で滞留して、決壊をまねく恐れがあります。</p> <p>① 「ちゃくちゃく三木店」東側(旧175号線南側)は、土砂が堆積して雑草が生い茂り、小川程度の幅を水が流れているような状態です。</p> <p>昨春には一旦きれいに除草されていましたが、土砂は撤去されずに水位が増す夏場には草が生い茂っている状態です。</p> <p>② 三木警察署西側の橋付近から神戸電鉄の道ノ上踏切のあたりまえにつきましても雑草や樹木が茂っており、増水時には流木等による水流のせき止めが発生することを懸念されます。</p> <p>上記①と②の部分に関して、県と協議を継続していただき、災害が発生する前に改修や土砂樹木雑草撤去等、早急の対応をお願いします。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>河川の改修及び浚渫の計画について、兵庫県加東土木事務所に確認いたしましたところ、</p> <p>「河川の改修や土砂撤去は、優先順位の高い箇所から順次対応しております。金剛寺谷川については、危険度の高い箇所について(平田小学校周辺)、昨年度、改修を実施したところです。浚渫等については、全体の堆積状況を確認しながら、渇水期に堆積のひどい箇所について浚渫を実施していきます。」との回答を受けております。</p> <p>市としても、環境美化とともに、堆積状況が確認できるように、草刈の実施を行い、対応の必要な箇所について要望をしております。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7	三木城址本丸 大発掘計画 戦国時代の三木に光を当てる（芝町）
<p>(内容)</p> <p>本丸付近、本丸と二の丸間の堀切の発掘をすることにより、三木市・三木市民の求心力を高める。</p>		
回 答	(担当課) 教育総務部 文化・スポーツ課	
<p>三木城本丸・二の丸については、整備基本計画に基づき、本年度中に有識者などによる遺構整備検討委員会を発足させた上で、令和4年度から6年度にかけて発掘調査を実施する予定です。主に本丸の旧上の丸保育所跡地及び二の丸の旧上の丸庁舎跡地が調査対象範囲となります。</p> <p>ご提言の本丸と二の丸間の堀の発掘調査については、整備基本計画でも部分的に調査区を設定する予定としています。そこで、二の丸敷地内に調査区を設定（別紙 三木城本丸跡・二の丸跡 測量図参照）するなど、今後、遺構整備検討委員会で決定される調査方法に基づき、可能な範囲で当時の堀幅を明らかにすることが最善の策と考えられます。</p> <p>いずれにしても、本丸・二の丸の発掘調査と整備を進め、情報を発信していくことにより、三木城が地域の誇りとなり、三木のまちづくりの一助となるよう努めてまいります。</p>		

凡 例	
	R4 年度調査予定地
	想定される堀



三木城本丸跡・二の丸跡 測量図

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	8	新型コロナウイルスへの対応について (杣宮)
<p>(内容)</p> <p>ワクチンを接種した人としていない人、していないときの対応の差についてワクチンを接種しても、今までと同じように人と接しなければいけないのか。</p> <p>集会するのも、どのようにしていけば正しいのか。</p> <p>具体的指針を示してほしい。</p>		
回答	<p>(担当課) 市民生活部 市民協働課 健康福祉部 健康増進課</p>	
<p>新型コロナウイルスへの対応につきましては、ワクチン接種をしても、感染を予防する効果や発症を予防する効果は100%ではないため、感染予防が必要です。今までと同じように三密を避ける生活で、感染予防にご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、感染予防対策の基本としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクを着用する</li> <li>・室内では定期的に換気する</li> <li>・適切な対人距離を保つ</li> <li>・感染しやすい環境は避ける</li> <li>・こまめな手洗い又は手指消毒</li> <li>・咳エチケットを心がける</li> <li>・手で顔を触らないようにする</li> <li>・身の回りを清潔に保つ などです。</li> </ul> <p>これからも、毎日体温測定を行い、体調の変化に気づけるようお願いいたします。</p> <p>また、緊急事態宣言等の期間中は、特に感染拡大を食い止める必要があることから、国及び兵庫県が示す方針に基づき、活動の自粛や感染防止対策を示したものを自治会へ通知しています。しかしながら、一律的な内容では、活動の内容や地区ごとに事情が違っていることなど、判断に苦慮する場合には市にご相談ください。相談先につきましては、クリーン作戦や住民学習会など全市的に取り</p>		

組んでいる活動は市の関係課、その他の地域の活動につきましては、地域まちづくり担当を配置しています市立公民館までお願いします。

市では、全力でワクチン接種をすすめるとともに広く感染予防について啓発するなど、コロナ対策に努めてまいりますので、一丸となって感染拡大を抑え込めるようご協力をお願いいたします。

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.